

東京都市計画地区計画
〔中野区決定〕総括図
中野駅西口地区地区計画

中野区中野三丁目及び中野四丁目各区内

(令和7年3月31日現在)

- 用途地域・地区
平成16年6月24日 告示・施行 (用途地域地区等の全体見直し)
平成18年3月31日 一部改正告示・施行 (妙正寺川・江古田川周辺)
平成21年3月31日 一部改正告示・施行 (高野地区変更)
平成21年6月22日 一部改正告示・施行 (東京大学附属高等学校(弥生町・南台))
平成23年8月19日 一部改正告示・施行 (高野地区、防火地域・準防火地域変更)
平成27年3月6日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区)
平成27年12月17日 一部改正告示・施行 (高野地区、防火地域・準防火地域変更)
平成28年3月7日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区)
平成29年3月6日 一部改正告示・施行 (高野地区、防火地域・準防火地域変更)
平成29年6月22日 一部改正告示・施行 (中野駅西口地区)
平成30年3月7日 一部改正告示・施行 (沼袋区南側沿道地区)
令和2年10月7日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区)
令和4年6月17日 一部改正告示・施行 (中野四丁目地区)
令和4年12月19日 一部改正告示・施行 (上高田四丁目地区)
令和5年4月28日 一部改正告示・施行 (用途地域等の一括変更)
○東京都市計画安全条例第7条の3関連 *区域図は裏面参照
平成15年10月1日 施行 (指定区域の構造制限を施行)
平成21年 4月1日 一部改正施行 (南台・弥生町区域の一部変更)
令和 6年 9月2日 一部改正施行 (沼袋・若宮区域等の新規導入)

日影規制値の凡例

種別	規制される日影時間 (敷地基準面平均値) 5m以上の高さ	測定 水平面 (敷地基準面平均値) 5m以上の高さ
a	3時間以上	2時間以上
b	4時間以上	2.5時間以上
c	5時間以上	3時間以上
d	3時間以上	2時間以上
e	4時間以上	2.5時間以上
f	5時間以上	3時間以上
g	日影時間を指定しない区域	

用途地域以外で日影規制値の指定がなされていない場合は、用途地域に準じた日影規制値の指定がなされています。
※用途地の最低限度は、都市計画法第8条第3項により定められたものです

表示方法

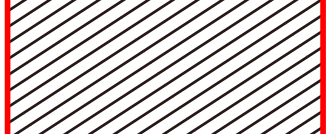


用途地域・地区の凡例

用途地域	種別	容積率	高さ制限	防火	準防火	防火	準防火
第1種低層住居専用地域	40	80	第1種高さ	準防火	防火	防火	準防火
第1種中高層住居専用地域	60	150	第1種高さ	準防火	防火	防火	準防火
第2種中高層住居専用地域	60	200	第2種高さ	準防火	防火	防火	準防火
第3種中高層住居専用地域	60	300	第3種高さ	準防火	防火	防火	準防火
近隣商業地域	80	400	第3種高さ	防火	防火	防火	準防火
準工業地域	80	500	第3種高さ	防火	防火	防火	準防火
工業地域	60	200	第2種高さ	準防火	防火	防火	準防火
工業専用地域	60	200	第2種高さ	準防火	防火	防火	準防火

凡例

変更区域



変更箇所

注意

- 1.路線式用途地域等の指定について
①路線式の指定は、原則として現道の道路境界から平行に20mです。
ただし、指定図に30mと記載のある路線については、20mを30mと読み替えます。
②路線式指定の後ろに平行して指定してある部分の通行幅は、原則20mです。
ただし、指定図に30mと記載のある路線については、原則10mです。
③未施行の都市計画道路については、計画道路の幅員計画線からの数値です。
④30m指定の路線は、環6-補26-環7-補62-放6-補74-放7-補227-中区街4の全部又は一部を除いた区域です。
2.上記に因らない変則路線式指定について
①中野4丁目6-7-11番の早稲田通り(補助74号)側及び早稲田通りとけやき通り(区道22-60号)の交差部分については、20mです。
②中区街3については、現道の道路境界から20mです。
3.地区計画区域内の路線式指定について
①平和の森公園周辺地区地区計画、南台一丁目地区防災街区整備地区計画、南台四丁目地区地区計画内の地区計画道路の路線式指定は、地区計画道路幅員計画線から20mです。
4.問合せ
中野区都市基盤部都市計画課都市計画係
03-3228-8964